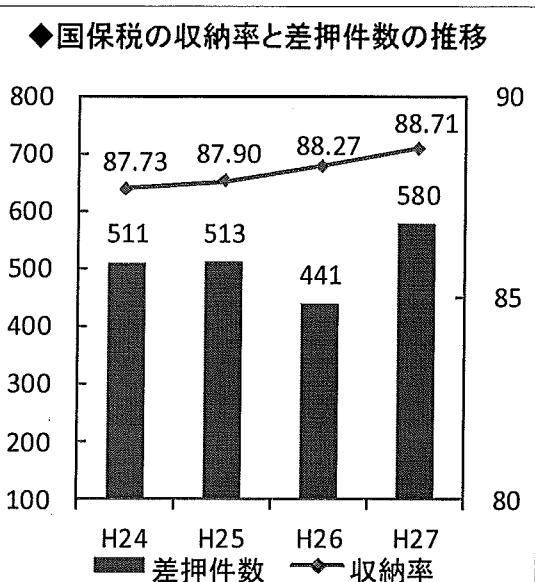


国保だより

NO.89

発行：野田市 国保年金課 Tel 7125-1111 内線3115～3121 平成29年2月1日



国民健康保険は、加入者全員が所得等の負担能力に応じて国民健康保険税を負担することで、誰もが安心して医療を受けることができる制度です。国民健康保険税（国保税）は皆さんの医療費を賄うための貴重な財源です。

このため、市では様々な収納対策を実施し、収納率の向上に取組んでいます。

国保を支える国民健康保険税

国保税は国保財政における収入の約4分の1を占める財源ですが、被保険者数の減や景気低迷等により収納額が減少傾向にあります。国保税の収納状況については、大部分の方が納期内に納付されていますが、滞納となるケースも後を

絶たない状況にあります。滞納を放置し滞納額が増加することとは、国保事業に支障をきたすこととなり、ひいては国保税率等の引き上げにもつながってしまいます。さらに、国保税の滞納はきちんと納付している方との負担の公平性を崩すことにもなることから、滞納処分として差押等の厳しい措置を行っています。

収納の状況

平成27年度の国保税の現年度分の収納率は88.71%で、課税総額約47億9千万円の内、滞納により約5億4千万円が収入未済となっています。これにより27年度末の滞納額の累積は約23億2千万円に達し、国保財政を厳しくさせる要因となっています。

徴収対策の取組み

■短期被保険者証・資格証明書の交

国保事業の安定化に向けて

国民健康保険税の収納率向上の取組み

市では、国保税に未納がある方に対して、督促状や催告書等の発送、電話等による直接催告を行い、自主納付や納付相談の案内をしています。

しかし、これらの呼びかけに対しても反応がない場合は、有効期間の短い

短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付することにより、納付相談の機会の確保を図っています。

※資格証明書は被保険者証と異なり、医療機関で受診した際にいつたん医療費の全額（10割）を自己負担しなければなりません。

■公正・公平性を確保するための厳しい措置

国保税を納期内に納付いただけず、さらには督促状を送付しても納付いただけない方に対しても、本人の意志にかかるわざ勤務先や金融機関などに財産調査を積極的に行い、納付資力がある場合は、給与・預貯金・生命保険等の債権を中心とした差押を執行して強制的に換価をしています。また、差押物件（動産・不動産）をインターネット公売を利用して売却を行い、滞納となっている国保税に充当しています。

国保事業の安定化のために

国保財政は医療費の増加や被保険者数の減等により、收支バランスの不安定な事業運営を続けています。国保事業の安定のために、一人一人ができる医療費の節約や国保税の納期内納付にご協力を願っています。

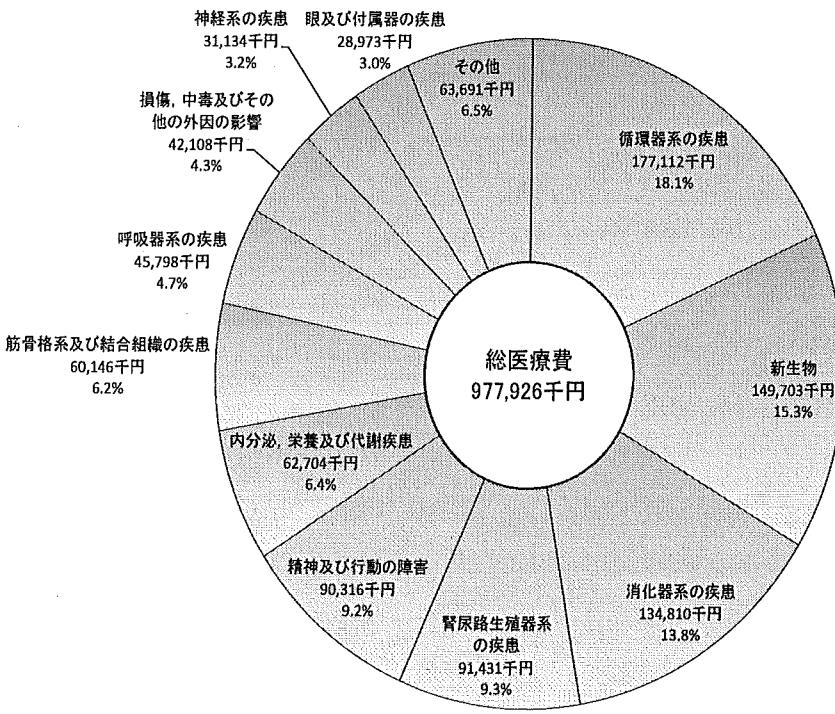
国保加入者の疾病の状況

国民健康保険運営協議会 の委員を公募

野田市の国保加入者の病類別医療費（歯科、調剤を除く）の状況を、平成28年11月診療分で見てみると、総医療費約9億8千万円のうち、「高血圧」「心臓疾患」「脳出血」などの循環器系疾患の占める割合が18.1%と最も高く、次いで「新生物（がん）」が15.3%、ついで

「消化器系の疾患」が13.8%の順位となっており、この3つの分類疾病が全体の約47%を占めています。また、「糖尿病」や「肥満症」などの生活習慣病を含む「内分泌、栄養及び代謝疾患」が6.2%と比較的高い割合を占めています。

このことから、特定健診を受診し、生活習慣病の予防や病気の早期発見・早期治療に努めることは、医療費の抑制に効果的であるほか、人工透析に移行するなどの重症化予防にも大切な事となりますので、特定健診を受診するよう努めましょう。



参考

- 循環器系・・・高血圧、心臓疾患、脳出血など循環器に関する疾病
- 新生物・・・がんや肉腫、悪性新生物
- 筋骨格系及び結合組織・・・骨粗鬆症、関節症など
- 内分泌、栄養及び代謝疾患・・・糖尿病、肥満症、甲状腺障害など
- 呼吸器系・・・アレルギー性鼻炎、喘息、急性咽頭炎及び急性扁桃炎 など

市では、市民の皆さん 의견を国健康保険の運営に反映させるため、野田市国民健康保険運営協議会の委員2人（女性）を募集します。

◆募集案内配布場所

国保年金課窓口、関宿支所、北・中央・南の各出張所

※市のホームページから入手可

2月1日（水）～2月28日（火）

◆募集期間

◆応募資格

- ①平成29年2月28日現在の年齢が20歳以上で選挙権を有し、野田市に1年以上在住している方
- ②公募により市のほかの審議会などの委員に就いていない方
- ③市の議員でない方
- ④国民健康保険の被保険者で、納期限の到来している国保税を完納している世帯に属する方
- ⑤平日（夜間）の会議に参加できる方

◆応募方法

- 申込書にテーマ「医療費を節約するためにあなたが行っていること」の小論文（800字以内）を添えて、最終日（消印有効）まで郵送か国保年金課に直接持参（土・日・祝日は除く）
※市のホームページ「ちば電子申請サービス」からも応募できます。
なお、受付後に面接を行い、選考結果は、応募者全員に通知します。

「納付済額のお知らせ」を発送しました 確定申告時の納付額の確認が容易に

国民健康保険税の 社会保険料控除

国民健康保険税は、確定申告時の社会保険料控除として、前年の1月1日から12月31日までに納付した額を、所得金額から差し引くことができます。

なお、申告書には領収証書等の証明書類を添付する必要はありません。

「納付済額のお知らせ」を ご利用ください

これまで、納付方法が口座振替の方は預貯金通帳で、金融機関やコンビニで納付書にて納付した方は領収証書で、また、年金からの特別徴収の方は公的年金等の源泉徴収票で納付済額を確認してきました。市では、納付済額の確認が容易にできるよう、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の「納付済額のお知らせ」を送付しています。

対象は、口座振替や金融機関、コンビニエンスストアで納付いただ

いた普通徴収の方（普通徴収と年金天引きによる特別徴収の両方で納付した方を含む）で、1月下旬に発送しました。

特別徴収のみの方は、年金支払者がから交付される「公的年金等の源泉徴収票」で納付済額をご確認ください。

◆控除を受けられ る方

国民健康保険税を納付された方が控除を受けますが、次のとおり納付方法により控除を受けられる対象者が異なります。

○特別徴収（年金天引き）の場合

国民健康保険税が特別徴収されている年金を受給している世帯主



第8期分は今年度の最終期別分です。これまでの期別分も納付忘れがないか確認しましょう。

国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で!!

口座振替（自動振込）は、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れの心配がなく便利です。

納税通知書に綴られた専用はがきか、市内金融機関と収税課窓口

お忘れになっている未納分はありませんか？

国民健康保険は、加入者が所得等の負担能力に応じて国民健康保険税を負担することで、誰もが安心して医療を受けることができる制度です。国民健康保険税は皆さんの医療費を賄う貴重な財源となりますので、必ず納期限内に納付してください。

にある「野田市市税等口座振替依頼書」で申し込んでください。

【申込みの際の注意事項】

・納税義務者である世帯主の印、振替口座の預貯金通帳と届出印

・口座振替は、廃止の届出をしない限り次年度以降も継続されます。

全国のコンビニ等でも国民健康保険税を納付できます

未納となつてゐる国民健康保険税の納付相談窓口等のご案内

納付書が1枚ずつ分かれていますので、納付の際は、納期や金額、期別をよく確認のうえ納付してください。ただし、納期限を過ぎた場合は、コンビニエンスストア等（ゆうちょ銀行、郵便局を含む）では納付できません。なお、領収証書は大切に保管してください。

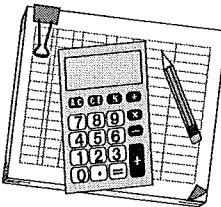
【納付相談等窓口・日時】

○市役所2階収税課
平日8時30分～20時（祝日除く）
日曜日8時30分～17時15分
※年末年始は除きます

仕事などで平日の昼間にご来庁いただけない方のために市税等の納付及び納付窓口を開設しています。



実際に国
民健康保
税を負担した方



○普通徴収（納付書又は口座振替で納付）の場合

実際に国
民健康保
税を負担した方



国保脱退後の受診による
医療費の返還について？の巻

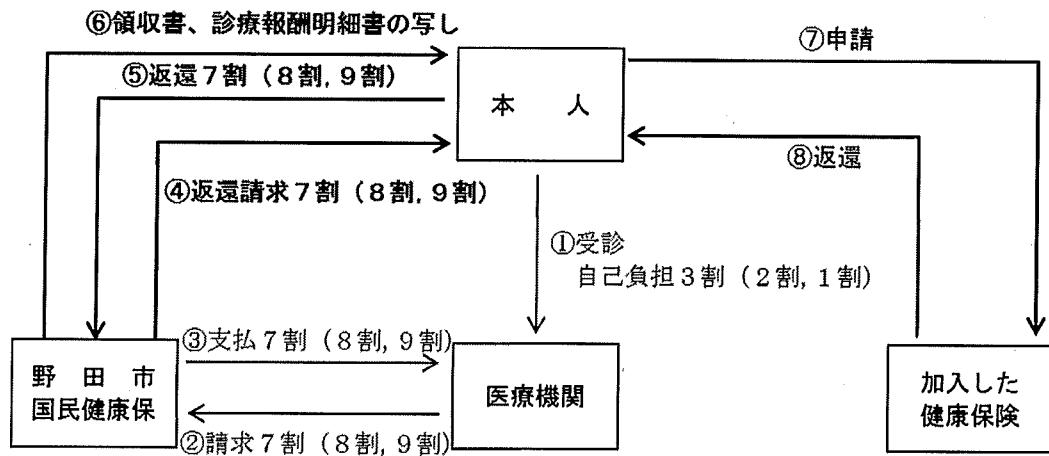
Q 国保の喪失の届出が遅れ、うつかり手元にあつた国民健康保険証を使って病院にかかつたら、数か月後、国民健康保険医療費の返還通知書が届きました。一体、どういうことでしょうか。

A 国民健康保険に加入している人が医療機関等を受診する際は、窓口で保険証を提示すると窓口での負担は3割（70歳以上74歳までの方で収入が一定額以下の方は2割、昭和19年4月1日以前生まれの方は1割）となり、残りの7割（8割、9割）は、野田市から医療費の給付分として、医療機関等へ支払われます。このため、社会保険等の資格があるにもかわらず、野田市の国民健康保険証を使⽤して診療を受けた場合などは、医療機関等へかかった医療費の給付分7割（8割、9割）を野田市の国民健康保険へ返還していただくなっています。

このような誤った保険証の提示

を防ぐため、市外への転出や他の健康保険等に加入された方は、市役所国保年金課窓口又は支所・出張所窓口で国保喪失の手続きを速やかに行つてください。

医療費返還の流れ



- ①～③通常はここまでです
- ④返還請求7割（8割、9割）
国保脱退後の受診のため、野田市国保から世帯主に医療費の返還請求をします。
- ⑤返還7割（8割、9割）
医療費返還請求分を、世帯主が野田市国保に支払います。（支払時に渡される領収書は、図中⑦の申請時に必要となります。再発行はできませんので紛失されないようご注意ください）
- ⑥領収書、診療報酬明細書の写し
支払いの確認ができましたら、野田市国保から世帯主宛に該当した分の診療報酬明細書(レセプト)を封印して送付します。
- ※支払後約2~3週間で届きます。
- ⑦療養費申請
野田市国保に返還した分を、医療機関を受診したときに加入していた健康保険に請求します。その際は、支払時の領収書と野田市から送付された診療報酬明細書が必要になります。
- ⑧返還
医療費が返還されます。

還付金詐欺にご注意

市役所や社会保

險事務所など公的機関の職員を名乗
り、医療費等の還付金手続きのため
にATMへ誘導して送金させる「還
付金詐欺」が多発しています。

「今日が手続きの期限です」など
という言葉で、あわてさせ、考える
時間を与えません。

また、ATMは銀行内ではなく、コンビニなど他の施設に設置してある場所を指定してきます。

市役所では、還付金等の受け取りのために、ATMで手続きをしていただくことは一切ありません。

医療費の還付は市役所で本人の申請が必要でありATMで操作することはありません。

ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手には連絡せず、すぐいに最寄りの警察署又は振り込め詐欺相談専用ダイヤルに相談してください。

還付金詐欺と思われる電話を受けたときには次のことに注意してください。

- 取引金融機関や口座番号・暗証番号などの個人情報を教えない。
- 相手の名前・所属・電話番号を聞く。
- 教えられた電話番号に電話しない。

- 野田警察署 Tel 7125-0110
- 振り込め詐欺相談専用ダイヤル Tel 0120-494-506